平成２７年（フ）第４３号
新潟県三条市西本成寺１丁目９番15号　石丸住宅８号、開始決定時の住所新潟県三条市本町２丁目10番17号　セントラルホームズ102号室
破産者　松沢　　治
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所三条支部

平成２７年（フ）第４４３号
静岡県浜松市西区神原町25番地の11
破産者　須山　智久
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第７３０号
大阪府羽曳野市野635番地の２、開始決定時の住所大阪府羽曳野市野635―１
破産者　天見　正三
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第８１３号
大阪府松原市三宅西２丁目15番16号、前住所大阪府松原市天美北２丁目19番17号
破産者　中川　勝也
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第９６７号
堺市北区百舌鳥梅北町３丁125番地140
破産者　碓井　隆二
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２９３号
愛媛県松山市由良町530番地１、開始決定時の住所愛媛県松山市竹原４丁目５番17号
破産者　松下　武司
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２３０号
北九州市八幡東区祝町１丁目８番２号
破産者　野田　英成
1　決定年月日　平成28年８月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第５２号
青森県八戸市大字尻内町字上谷地33番地５　パッションフラワーⅡ202、住民票上の住所青森県三戸郡五戸町字下モ沢向13番地138
破産者　大西　丈夫
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２７年（フ）第１７１号
盛岡市永井22地割３番地150　ちすがコーポ203号
破産者　藤原　　淳
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第３７号
宮城県多賀城市高崎１丁目４番29号
破産者　石沢　七郎
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２５１号
神奈川県茅ヶ崎市中海岸４丁目２番53号
破産者　町田佳代子
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８１号
北九州市八幡西区鷹の巣３丁目３番８号（202号）
破産者　布山美根子
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第８７号
熊本県葦北郡芦北町大字國見229番地３
破産者　田上　　敦
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第１８１号
宮崎県日南市戸高１丁目８番地５　ホープ・レジデンス102号、開始決定時の住所宮崎市清武町正手３丁目47番地　コーポＳＥＩＲＹＯ301号
破産者　柳園賜一郎
1　決定年月日　平成28年８月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第３２９号
広島県東広島市福富町下竹仁1221番地２
破産者　株式会社Ｈ．Ｓ．ホーム
1　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
2　一般調査期日　平成28年10月25日午前10時
平成28年８月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７５５号
福岡県筑紫郡那珂川町仲１丁目38番地
破産者　佐藤　則子
1　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
2　一般調査期日　平成28年10月18日午前10時30分
平成28年８月19日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５号
岐阜県下呂市小坂町門坂1076番地
破産者　小坂木材総合市売協同組合
1　破産債権の届出期間　平成28年10月14日まで
2　一般調査期日　平成28年11月21日午後１時45分
平成28年８月22日
岐阜地方裁判所高山支部破産係